

▽日時 6月21日・28日の回、9時30分～11時20分(全2回) ▽会場 運動公園屋内プール ▽対象・定員 市内在住の小学1～3年生とその保護者・先着15組30人 ▽費用 施設使用料として1回につき保護者400円・児童200円 ▽持ち物 水着・水泳帽・タオル(水泳用ゴーグル可)。

■ 5月17日(日)から直接または電話で、総合体育館(☎235・7204、受付8時50分～20時、(休館)へ。

●親子水泳教室(低学年)
▽日時 6月21日・28日の回、9時30分～11時20分(全2回) ▽会場 運動公園屋内プール ▽対象・定員 市内在住の小学1～3年生とその保護者・先着15組30人 ▽費用 施設使用料として1回につき保護者400円・児童200円 ▽持ち物 水着・水泳帽・タオル(水泳用ゴーグル可)。

1600円(材料費)。
■ 5月15日(日)～29日(金)に、直接または電話で、障がい福祉課(☎235・4812)へ。

▽日時 6月2日～7月14日(7月7日を除く)の毎日、13時30分～15時30分(全6回) ▽会場 わかば会館2階工作室 ▽対象・定員 市内在住で障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの18歳以上の方・15人(初めの方優先。定員を超えた場合は抽選) ▽費用

●障がい者陶芸教室
陶器作りで、社会参加と創造する喜びを味わい、日常生活にゆとりと活力を得るとともに、参加者同士の交流を図ります。
▽日時 6月2日～7月14日(7月7日を除く)の毎日、13時30分～15時30分(全6回) ▽会場 わかば会館2階工作室 ▽対象・定員 市内在住で障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの18歳以上の方・15人(初めの方優先。定員を超えた場合は抽選) ▽費用



掲示板

主催が市以外のお知らせ

◇案内◇

次世代育成支援対策推進法が改正

次世代育成支援対策推進法が、平成21年3月23日に改正されました。この法律は、仕事と子育てを両立できる雇用環境に向けて、事業主に行動計画の策定を義務づけるものです。今回の主な改正ポイントは、「行動計画の公表および従業員への周知の義務化」、「男性の育児休業取得者の要件緩和」などがあります。行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと、申請により厚生労働大臣から認定され、企業のイメージアップや優秀な人材の確保等が期待できます。詳しくはお問い合わせください。

■ 神奈川県労働局雇用均等室(☎045・211・7380)。

地域福祉活動団体に活動費を助成

海老名市社会福祉協議会では、団体が実施する地域福祉活動事業に要する経費の一部を助成します。
▷対象 市内に活動拠点があり、非営利で地域福祉活動を進める、10人以上の団体(NPO法人以外の法人格を有する団体は除く) ▷対象事業費 ①地域福祉を進めるための活動費 ②備品等の整備費 ▷助成額 事業費の2分の1以内。限度額は①=10万円、②=5万円 ※交付は7

月ごろ。
■ 5月7日(日)～29日(金)に、共同募金配分助成申請書と提出書類(同協議会窓口で配布。ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、同協議会へ。
■ 同協議会(☎235・0220)。

丸井愛の救援衣料活動

日本救援衣料センターでは、アジア・アフリカ諸国等に救援物資として送る衣料品を、次のとおり受け付けます。
▷日時 5月16日(日)・17日(月) 10時30分～18時30分
▷対象品 ▶カジュアルウェア=洗濯済みで染み・傷みのない物 ▶毛布・シーツ・タオル・下着類など=新品のみ。

■ 愛の救援衣料活動事務局(マルイファミリー海老名総務担当、☎232・0101)。

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および無線局の取り締まりを強化します。
私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使ってください。

■ 関東総合通信局(不法無線局による混信・妨害=☎03・6238・1939、テレビ・ラジオの受信障害=☎03・6238・1945、地上デジタル放送の受信相談=☎03・6238・1944)。

◇募集◇

社会福祉協議会 非常勤職員(デイサービス介護員)

▷資格 同・同 8時30分～17時15分の週3日以内勤務可能な方。普通自動車運転免許所持者歓迎、年齢不問
▷募集人数 1人 ▷待遇 時給1000円、その他社会福祉協議会規定による ▷勤務地 国分寺台ケアセンター。

■ 電話連絡の上、国分寺台ケアセンター(国分寺台2-10-23、☎233・7091)へ履歴書を持参してください。

海上保安学校学生採用試験

海上保安庁では、海上保安学校学生採用試験(国家公務員採用試験。高校卒業程度)を実施します。
▷受付期間 7月21日(日)～8月4日(日) ▷第1次試験日程 9月27日(日) ※申込用紙の請求や受験資格など、詳しくはお問い合わせください。

■ 第三管区海上保安本部総務部人事課(☎0120・081・606)。

◇講座・催し◇

手話 誘導法入門講座

海老名市社会福祉協議会では、市内在住の方を対象に、各種技能入門講座を実施します(会場はいずれも総合福祉会館)。

<手話入門講座>

▷日時 6月4日～7月2日の毎週10時～12時(全5回)
▷定員 先着25人。

<誘導法入門講座>

▷日時 6月5日～7月3日

の毎週10時～12時(全5回)
▷定員 先着25人。
※入門講座修了者を対象に、基礎講座を実施予定。詳しくはお問い合わせを。

■ 6月1日(日)までに電話で同協議会(☎235・0220)へ。

初心者卓球教室

▷日時 5月23日(日)・30日(日)の13時30分～16時
▷会場 運動公園総合体育館
▷対象 市内在住・在勤で初心者の方(小学生以下は保護者同伴) ▷指導者 日本卓球協会公認コーチ・蛭田正文氏 ▷費用 1回200円 ▷持ち物 ラケット(貸し出しあり)
▷参加方法 直接会場へ。

■ 海老名市卓球協会・井出(☎231・6935)。

座間湧水散策ツアー「鈴鹿の小怪」

▷日時 5月31日(日)9時～12時30分(予定) ※雨天中止
▷集合場所・時間 小田急線座間駅・9時 ※解散は県立座間谷戸山公園(座間市入谷3-3904) ▷定員 先着30人 ▷費用 無料 ▷その他 当日は歩きやすい服装でご参加を。小学生以下は保護者同伴。

■ 日本地下水学会事務局(☎03・3549・1135、受付=同) 9時30分～17時30分)。

市民サークル案内

■…募集…■

●レディース・ヨーガ・クラブ
初心者歓迎。毎週14時～15時30分、福寿院(大谷生協そば)で。会費あり。

■ 福島(☎238・2039)。

●なかよしリトミック

ピアノの音に合わせて楽しく体を動かしたり、歌ったりします。1～3歳対象。月2回 11時～12時、青少年会館で。会費あり。

■ 樫村(☎090・9818・328

4)。
●海老名演劇鑑賞会
一緒にお芝居を観て泣いたり笑ったりして楽しみませんか。年6回(隔月)、18時30分～、または14時～。文化会館で。会費あり。

●えびなマジック同好会

プロが指導します。集会所などで披露しませんか。毎月第1・3日13時30分～16時、国分寺台文化センターで。会費あり。

■ 富田(☎235・4709)。

●パンとケーキ08会

季節の料理(和・洋・中)とおいしいデザートを作ります。毎月第4日9時30分～12時、中央公民館で。会費あり。

■ 斉藤(☎238・5498)。

●料理教室「波の会」

楽しい仲間と料理を作ります。毎月最終日9時～13時、中央公民館で。会費あり。

■ 澤田(☎231・2051)。

●トールペイント08会

一緒にアクリル絵の具で白木などに絵を描きませんか。初心者歓迎、見学あり。毎月第2日9時30分～12時、中央公民館で。会費あり。

■ 塚田(☎232・5866)。

●かなべん習字08会
ペン習字・書道の練習をします。毎月第1・3日11時～13時、中央公民館で。会費あり。

■ 大滝(☎232・6068)。

●フラダンス「ナレーイフル門沢橋」

みんなで楽しく踊っています。初心者・中級者歓迎。子どもクラス=月2回(日)17時～18時、大人クラス=月3回(日)10時～11時、門沢橋コミセンで。会費あり。

■ 網代(☎090・9145・0289)。

●健康体操「やよい会」

簡単なリズム体操とストレッチ体操を行っています。毎月13時～15時、上今泉コミセンで。会費あり。

■ 斉藤(☎233・2861)。

●男の魚料理「鱈の会」

定年を迎えた男性が魚を基本として料理を作り、楽しむ会です。毎月第1日13時～17時、中央公民館で。会費あり。

■ 野木(☎233・5938)。

●俳句「天為海老名句会」

有馬朗人氏を師とする方の指導の下、俳句を学びませんか。初心者歓迎。毎月第4日13時～16時、総合福祉会館で。会費あり。

■ 福留(☎232・7738)。

「市民サークル案内」掲載希望の方へ

■ 市長室広報担当 ☎235・4574 ㊟233・4401

任意の書式に代表者氏名・住所・電話番号など、必要事項を記載して、直接、郵送、またはファクスで市長室広報担当へ依頼してください(締め切りは掲載希望号の1カ月前)。

- 注①営利・政治・宗教に関する内容は不可
- ②「市民サークル案内」の連絡先は市民の方に限る
- ③申し込みの受付は、掲載を確約するものではありません。また、内容は広報担当で編集する場合があります
- ④掲載依頼の有効期間は、掲載希望号から6号分です
- ⑤原則として、同一団体の原稿掲載号を含めた8号分以内での複数回掲載はできません
- ⑥掲載が確定した場合に限り、連絡先確認の電話をします
- ⑦掲載した内容に起因するトラブル等について、市は一切責任を負いません。